

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年6月19日（金）発表

名称等	新貨物ターミナル用地取得の収用裁決に伴う 土地の明け渡し状況について
担当	沼津駅周辺整備部 整備課 直通 055-934-4769 内線 2685

1 内容

新貨物ターミナルの用地取得に関する収用裁決により、未買収用地ごとに損失補償額、権利取得の時期、明渡しの期限が示されました。現時点の明渡状況について情報提供いたします。

2 目的・理由

沼津駅付近鉄道高架事業に伴う貨物ターミナル移転先の未買収用地の取得を図るため、市では、共同事業者である静岡県とともに土地収用法に基づく手続きを進めている。

3 経過

・ R1. 9. 18 裁決申請（裁決申請及び明渡裁決の申立て）

件名 東駿河湾広域都市計画都市高速鉄道事業東海旅客鉄道本線に係る土地収用事件

・ R2. 4. 9 裁決

未買収地権利者 7件 9人（1件は共同所有）

収用対象地 沼津市一本松及び桃里（計31筆、5,394.99㎡）

損失補償額 約95,427千円

・ 収用する土地に対する補償額 約75,343千円

・ 物件の明渡しに対する補償額 約20,084千円

権利取得の時期 R2. 6. 8

明渡しの期限 R2. 6. 8 : 3件、R2. 6. 18 : 2件、R2. 10. 6 : 1件、R2. 11. 5 : 1件

・ 対象物件は農機具小屋などの工作物、立木、墓碑、農作物など

4 土地の明渡し状況

・ 令和2年6月8日 : 3件 3件とも明渡しを確認。

・ 令和2年6月18日 : 2件 1件は明渡しを確認、1件は物件が移転されていない。